

公の施設の指定管理者候補団体の選定結果について

令和7年4月1日以降の指定管理者を募集していた以下の施設について、指定管理者候補者を選定しましたので公表します。

地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を経て、当該候補者を指定管理者に指定する予定です。

公の施設の名称及び所在地	指定管理者候補者の名称	指定の期間
南丹市西本梅地域活性化センター (南丹市園部町南八田中山17番地)	西本梅地域振興会 会長 畑 一	令和7年4月1日から 令和9年3月31日までの2年間
南丹市新庄地域活性化センター (南丹市八木町枝オノ上48番地)	新庄地域振興会 会長 池上 幸一	令和7年4月1日から 令和9年3月31日までの2年間
南丹市吉富地域活性化センター (南丹市八木町鳥羽鳥栄本11番地)	吉富ノ庄運営委員会 会長 廣瀬 稔	令和7年4月1日から 令和9年3月31日までの2年間
南丹市美山虹の湖交流センター (南丹市美山町三埜南畑28番地)	株式会社エリアブランド 代表取締役 荻田 嵩	令和7年4月1日から 令和10年3月31日までの3年間
南丹市八木運動公園グラウンド・テニスコート (南丹市八木町西田金井畠37番地)	特定非営利活動法人八木町スポーツ協会 会長 麻田 健治	令和7年4月1日から 令和10年3月31日までの3年間
南丹市八木西地区コミュニティ公園グラウンド・テニスコート (南丹市八木町鳥羽池ノ谷22番地外)	特定非営利活動法人八木町スポーツ協会 会長 麻田 健治	令和7年4月1日から 令和10年3月31日までの3年間
南丹市八木文覚ふれあい公園キャンプ場 (南丹市八木町室橋山田7番地)	特定非営利活動法人八木町スポーツ協会 会長 麻田 健治	令和7年4月1日から 令和10年3月31日までの3年間
南丹市八木カヌーハウス (南丹市八木町西田井尻70番地47)	特定非営利活動法人八木町スポーツ協会 会長 麻田 健治	令和7年4月1日から 令和10年3月31日までの3年間